

公的不動産に関する調査研究会（日本不動産研究所主催）

「第2回 新地方公会計に係る地方公共団体の現状及び今後取り組むべき事項
について」議事概要（平成21年11月4日開催）

議事1 地方公共団体の現状及び課題について

1. 地方公共団体の現状

(1) 全国的な動向（総務省 鉄永様）

- ✓ すべての都道府県で財務書類に係る作業に着手済みであり、市町村においても8割以上が今年度末までに新地方公会計モデルによる作業を予定している。国は総務省公会計WGにて財務書類の活用方法をまとめることとしている。

(2) 公会計、公営企業会計、健全化法等の状況と関連（公認会計士 森田様）

- ✓ 公会計について現在総務省WGにて、財務書類の活用を検討している。
- ✓ 公営企業会計では制度研究会において公営企業会計の見直し作業を行っている。資産面はみなし償却の廃止が検討されていることが大きな動きである。
- ✓ 財政健全化法は10月初旬に指標が公表された。今後は、外部監査の結果を踏まえ財政悪化の原因となった課題の整理を行う。財政状況を4指標のみで捉えるのではなく、公会計情報や資産情報を付加して統合的に判断していく必要がある。

(3) 基準モデルを採用する市町村の作成状況（公認会計士 菅原様）

- ✓ 今年度末までの作業スケジュールで作成の目途はたっているが、今年度は作成するのみで精一杯の状況。作成後、団体との比較等も実施可能となる。
- ✓ 資産評価は、総務省より実務手引きが公表されたことで作業が進捗した。
- ✓ 固定資産台帳については、会計上は補助簿であるが、地方公共団体の資産は大半が固定資産であることを考えると非常に重要度は高いと考えている。
- ✓ 連結については、作業は進捗しているが、細かい検討はこれからである。
- ✓ 平成19年度中の資産の洗い出しは終了した。固定資産台帳に関して、非常に資産の範囲が多岐にわたることからデータ収集に非常に苦労した。

(4) 総務省方式改訂モデルを採用する市町村の作成状況（都城市 西川様）

- ✓ 既に財務書類の作成は終了しており、更新作業を実施している。ただし、固定資産台帳の整備は進捗していない。取り急ぎ完成はしたという状況である。

(5) 県の市町村への支援（熊本県 市原様）

- ✓ 研修会等を主催し県内市町村への導入支援を実施しているものの、規模が小さな市町村では財政担当が1人である等の問題を抱えているのが現状である。

2. 地方公共団体の課題（前橋市 石原様、宇城市 天川様、都城市 西川様）

- ✓ 区画整理事業地に実務的な課題が多い。
- ✓ 道路に関しては、底地の筆数が非常に多いため資産と執行データを結びつけて管理するのは難しさがある。
- ✓ 建設仮勘定については、本勘定に移すまで継続的な管理が容易ではない。
- ✓ 固定資産台帳に記載する資産データについては、非常に多岐にわたり所管課も広範で、データの収集、集約は非常に手間がかかる。今後の課題として、庁内の体制を整備することが重要である。
- ✓ 財務書類4表は作成しているため、今後は固定資産台帳の整備が課題である。
- ✓ 資産評価については、連結対象については、当面、取得原価が評価額として認められていること、第三セクターにおいては時価評価であること、これに公正価値評価が加わり、評価のスタンスが異なってしまうことも問題である。
- ✓ 財務書類4表は作成したため、今後は財務書類の分析が必要であると考えている。しかしどのような指標に基づいて分析を実施すれば良いのかよくわからない。
- ✓ 周辺市町村の状況もわからないため、他との比較ができない。
- ✓ 固定資産台帳について言えば、庁内全体の協力体制を構築しないと作業困難であると思う。関係各部に理解してもらうことが重要である。

議事2 「今後取り組むべき事項」について

1. 宇城市の取り組みについて（宇城市 河野様）

- ✓ 効率的かつ効果的な資産運営のあり方の検討資料として「施設白書」を作成。
- ✓ 具体的な活用方法として「バランスシート」と「行政コスト計算書」の活用、

施設別布グラフによる評価分析を実施、施設の統廃合や民営化、管理運営の形態等を検討する基礎資料、将来に向けた施設の管理等の検討がある。

- ✓ 取り組みの効果として、行政コストの可視化、施設別バランスシート・行政コスト計算書による意識改革、担当課長による「調査結果と将来計画」のプレゼンテーションによる情報共有、議会や市民への客観的な情報共有がある。

2. 質疑応答

- ✓ 固定資産台帳の整備は、利活用の仕方をイメージし、資産の種類に応じてメリハリをつけることが重要である。
- ✓ 利活用計画など具体的な作成については、全庁横断的な視点で実施して行くことも必要。売却可能資産に目が向きがちであると思うが、行政財産についても視野を広げていくことも重要である。
- ✓ 固定資産を整理分類する視点としては、エリア整備など事業計画中にあるもの、今後利活用計画があるもの、何ら整備計画のないものといった分類等も、公会計の整備にあわせて積極的に取り組むべきである。
- ✓ 今後、積極的な取り組みを実施することで、将来に向けて付けを回さないことが重要。資産情報を集約するという考え方は公的不動産の利活用の観点でも重要。
- ✓ 資産を網羅的に把握し、整理することは公会計以前に、資産・債務改革の大きな目的である。
- ✓ すべての資産に同様な情報を備えるのではなく、資産の種類によって切り分けて考えたほうが実務的である。

公的不動産の利活用という観点においても、全庁断的に情報を把握していくことが重要。また利活用の観点をデータ整備（資産情報の整備）の段階から持つておくことが重要である。



以上